

第4回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
理事会 （会議録）

会議の名称	第4回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会
開催日時	令和5年12月6日 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階 大会議室
議題	・課題の審議 課題9 校舎の増築・改修に関すること（環境部会） 課題19 交流事業に関すること（教育部会） 課題21 学校図書に関すること（教育部会）
公開非公開の別	公開
出席者	委員 西尾 公男 瀬瀬 佳恭 宮地 喜義 山本 徳二 原田 英明 若森 慶隆 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 太田 礼子 安藤 忠宏 横光 哲 小林 弘明 篠原 徹 成瀬 久志 岡庭 寿則 伊藤 直人 中垣 野歩 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 佐々木和美 安藤 善和 丸山 頼彦 青木 茂 市川 太一 横田 洋平

会議の内容 会議録のとおり
傍聴者の数 6名

事務局 すみません、少し定刻より遅れましたが、ただいまより第4回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開催いたします。

日頃は、準備委員会の部会等で皆様に何回も足を運んでいただき、議論等をしていただいております。本当に感謝しております。ありがとうございます。

では、着座にて失礼いたします。

この会議につきましては、設置要綱第7条第9項により、委員の参加は過半数以上ということで成立することとなっています。本日、委員の皆様は過半数以上の出席ということで、この会議は成立するものいたします。

また、お忙しい中、この準備委員会のアドバイザーとして岐阜聖徳学園大学教育学部准教授の福地先生には、本日はリモートにてこの会議にご参加をいただいております。先生には最後にアドバイスをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

では初めに、西尾理事長よりご挨拶をいただきます。

理事長 こんにちは。どうもご苦労さんでございます。本当もう今年も早くも12月に入りまして寒い日が続いておりますけど、今日の理事会の皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ちょっと座らせていただきます。

今日の理事会では、専門部会で議論し、案として取りまとめられました、そして11月13日に開催されました第1回幹事会で審議、調整されました3つの課題について審議をしていきたいと思います。理事の皆様方におかれましては活発なご意見をいただければと思います。

手短でございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、お願いします。

事務局 はい、ありがとうございました。

それでは、レジュメの2番、地域教育拠点施設について皆様のほうにご説明したいと思います。事務局より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局長 改めまして、皆さん、こんにちは。

私のほうからは、議事に入ります前に、少し資料の訂正ですけど、今、地域学習拠点施設とレジュメには書いてございますが、地域教育拠点施設ということで、「学習」を「教育」に訂正をお願いします。大変失礼しました。

では、着座にて説明をさせていただきます。

お手元にもパワーポイントの資料がございますが、画面のほうを見ながらお願いしたいなと思います。

今回、恵那南地区の中学校5校を1校に統合するに当たり、前回ご承認いただきました基本構想では、統合する大きな目的を教育環境の充実と地域との連携、

協働としております。この中学校統合をきっかけに、地域住民、学校の教職員、生徒、保護者が一体となって地域の発展と教育の質の向上を図ることを目的に、5地域が一体となって各地域を支え合うために、この統合中学校が地域を横につなぐ役割を果たしていくということが大切になっています。こうした中で、基本構想では、この地域との連携、協働での大切にすることとして、地域教育拠点施設の整備を掲げています。

じゃあ、次、お願いします。

この考え方として、まず、この場所は各地域のコミュニティセンター内に地域と連携をして多様な学びを行う場として、また地域での学習にはこの場所を有効に活用していただくことで、今まで以上に地域と学校、生徒がより密接につながっていくものと期待をしています。

求める機能としましては、この地域教育拠点施設では、地域の学びを地域とともに学習する場のほか、自主学習の場、生徒と保護者の待ち合わせの場、または災害時等にオンライン等による学習を行う環境の創設、加えて生徒のよりきめ細やかな支援体制を築くために、地域教育支援センターの本質的な役割を担う場など、複合的に活用できるような仕組みを今考えています。また、充実したICT環境の整備や居心地のいい環境としていく予定を考えています。

その効果としましては、地域と生徒がともに成長するためのコミュニティの醸成、居住地域の生徒が学年を超えて交流が深まること、気軽に利用できる居場所として、または自主学習による学力の向上などが期待できる施設にしていきたいということを考えています。

じゃあ、次、お願いします。

初めに、この施設の中心的な利用方法となる地域学習拠点施設の場としては、統合後も各地域と学校が共通の価値観を持ち、今まで以上に密接につながりながら強い関係性を築いて、地域と学校、生徒がともに成長していくための場所とするように進めていきます。生徒の学習時には各地域に出向いていきますので、地域の皆様は統合した後でもそれぞれの地域でのこの場所で学習の講師などとして生徒へのご指導等のご協力をお願いしたいというふうに思います。また、地域にとっても地域内の子どもが著しく減少していく中、統合することで5つの地域の子どもたちとのコミュニケーションができ、その子どもたちにふるさとのエリアを、生まれた地域、住んでいる地域だけではなく、エリアを広げる意識を持ってもらうことで、そうしたことが将来的に地域の伝統文化の存続などにもつながっていくことを期待しています。

じゃあ、次、お願いします。

オンラインによる学習環境として、道路の積雪や大雨のときなどの道路の通行規制などの自然災害のときの非常時には、その地域の生徒はこの教育拠点施設へ登校し、本校とオンラインで結んでオンラインで学習できる環境を整えていきたいと考えています。令和8年の始まりには、各コミュニティセンターの1部屋を借りながらになるかと思いますが、順次、次ページにあるようなイメージ写真のような環境を整えていくことを検討をしています。

次、お願いします。

こうした場所の整備には、それぞれ多様な課題を解決する必要があります。特に、運営面での人的な配置には地域の皆様にご協力をいただきたいということは考えております。この場所が子どもたちにとっても地域にとっても大切な場所となり、ここでの取組が持続可能な地域へとつながっていくものということを考えております。

議題に入ります前に、以上での地域教育拠点施設の説明を終了します。

事務局 ありがとうございました。

それでは、皆様、今のこの地域教育拠点施設につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。

はい、どうぞ。

理 事 コミュニティセンター内には、今、イメージ写真のような広いスペースは確保できるのでしょうか。

事務局長 先ほども言いましたように、最初は1部屋を借りてやることになるかと思えますけども、この後、順次こういったようなイメージの写真になるような部屋を、場所をつくっていききたいということは考えてます。

理 事 ありがとうございます。

事務局 どうぞ。

理 事 すみません。これ、交通規制とかあったときに、ここでオンラインでという話なんですけど、そこまで行くすべというのはどう考えてみえるんですか。親が送れというような感じになるんですか。

事務局長 そうですね。まだその具体的な細かいところはこれからになっていくと思いますが、当然交通規制がかかればスクールバスが動かないので、この場所までは送迎いただくようなことになろうかなとは今ちょっと想定はしています。それもまだこれからです。

理 事 この待ち合わせの場所というのはどういうことを想定されて言われてるんですか。

事務局長 例えば、最近暗くなるのが早いですよね。なので、帰ってきたときに、当然家の近くにバス停がある子はいいんですけど、何百メートルも離れているような子は暗くなると危ないということがあれば、ここで降りて家の人との待ち合わせ場所に使うとか、そういった意味ですね。とか、あとは引き続いて例えばどこかへ出かけようとしたときに、家まで帰らずにそれぞれの町の中心的な場所にあるコミュニティセンターで待ち合わせをして次に出かけていくとか、そんなような形の待ち合わせの場所という意味です。

理 事 今の意見ですと、帰る場合にはここを絶対に通るということですか、スクールバスが。

事務局長 そうですね。ここは恐らくバス停としては帰るときにはここは通ることに、通過するだけかもしれないですけど、通ることにはなろうかと思えます。ひょっとしたらバス停の設置については、登校するときも、この場所が中心地なので、1つのバス停になる可能性はあるかもしれないですね。そこはその後、環境部

会のほうで詰めていく、協議していくことになると思います。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

理 事 不登校の子どもたちとか、あるいは災害等が起きたときに学校に登校できない子どもたちへの配慮ということで、大変ありがたいなということを思うんですが、前回、9月に恵那市恵那南地区統合中学校基本構想というのを策定したんですけど、それとこれとの関係はどうなんですか。これは前回の教育委員会の責任でやったものと、それに付け足しというふうに考えるのか、それともまた別個にやっていくのかということと。それから今日、統合準備委員会にかけられるのは、多分、報告、こういうことやっていきますよって、皆さんとは無関係に。

事務局長 まず、この構想の中で言うと、構想の6ページに大切にすることということで、地域学習拠点施設の整備というような項目が出ております。地域における多様な学びの場を行う場というところで、まずそういったところの拠点を整備するよというところは、ここをメインで使うところは位置づけをしておりますが、不登校とか災害時のことについてはこの構想には具体的には書いてないですが、その多様な学びというところに位置づけて整備をしていきたいということは考えています。これに関しては、部会等で当然内容等を詰めていただくことが増えるかもしれませんが、基本的にはこちらの事務局サイドから、こういった環境を整備するということを報告をさせていただくという位置づけになってます。

理 事 じゃあ、統合準備委員会の所掌事務の中に入っていないんですね、これ。

事務局長 そうですね。

理 事 別個に、教育委員会独自に。

事務局長 はい。で、環境を整えていきたいというところで、ここは我々だけでは難しいので、市長部局のほうと連携を取りながら進めていくものになります。

理 事 前回もお聞きしたんで、前回、この基本構想というのをここで審議して、教育委員会に提言というような形で出しましたよね。教育委員会が可決して方針にしたんですけど、例えばこの構想をもって統合は決定したというふうに私は取れるんですけども、それは違いますかね。

事務局長 はい。この構想をもって統合が決定したというふうに、我々はそのように捉えています。

理 事 何でそんなこと言うかという、この統合準備委員会は統合に係る事務を円滑にするというのが題目に書いてあるんですけど、こんな、これだって審議することについて、適正規模が3学級でとか、そういうこともこの場で決めたんですよ。それって何か統合準備委員会が決めることじゃなくて、これについても何か新しく出てきたんだけど、構想と言われても、まあいいことだなとは思いますが、何か統合準備委員会がそういうことについて、この構想のときも思ったんですけど、これを議決して教育委員会に提言するなんていうことはそもそもおこがましいんじゃないかと思うんですよ。

事務局長 構想につきましては、具体的なイメージが湧かないとかいうようなご意見もございましたので、ここで我々が考えたものを皆様にお諮りをして、もうご承認いただいたので、事務局としてはそれを基に、準備委員会がというよりも我々事務局サイドとして教育委員会に議題として出したという位置づけで捉えています。

事務局 そのほか、よろしかったでしょうか。
それでは、このことについてはまた何かご質問等がありましたら個別でもお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。また、進める過程におきましては、皆様のほうにご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って行きたいと思っております。

ここからは議題に入りますので、ここからの進行は、要綱により、理事長が務めることとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、理事長、よろしくお願いいたします。

理事長 はい、分かりました。

では、これからはこちらで進行をさせていただきますので、提案をさせていただきます。

設置要綱第7条第8項の規定により、理事長が議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。議事の進行に皆さん方のご協力をお願いいたします。

本日は、課題9、校舎の増築・改修に関すること、課題19、交流事業に関すること、課題21、学校図書に関することの3課題について審議をいたします。では、課題9、校舎の増築・改修に関することについて、環境部会長よりご説明をお願いいたします。

環境整備・PTA・コミスク部会部会長

よろしくお願いいたします。座って失礼します。

6ページのほうにまとめていただきましたけども、環境部会のほうとしては、（1）から（4）までありますように、4回の開催をいたしまして取りまとめを行いました。

それで、まず最初に現状把握といいますか、現在のものを見ていただいて、どうですかというところから入ったほうが分かりやすいんじゃないかということで、学校見学会というんですか、これを8月に2回開催をいたしまして、それを基に校舎の増築場所等々について検討を重ねてまいりました。詳しくは（1）から（4）をご覧ください。

続きまして、その中でこうした増築・改修に関するまとめのほうです。大きな2番ですが、そこでは、基本構想はありますので、それを踏まえて次のページへ、すみません、お願いします。それにより、検討してまとめた校舎づくりにおける大切な考え方として取りまとめております。表にありますように、増築校舎については多くの時間を過ごす生徒のために、広く使いやすい新しい環境の教室を整備するということです。

それと、増築場所、これが一番の課題でありましたが、学校グラウンドの北東

側、今の自転車置き場がある近くなんですが、そこに普通教室を配置することになりました。既存の校舎横ということもあったんですけど、そこにありますように、校舎の敷地はそのままの空間で残すということが前提になっております。

それから、グラウンドと校舎周りのほうですが、体育の授業等の、いわゆる屋外活動は現在の学校グラウンドを使うということになりました。実は現校舎の下の段といいますか、そこにB & Gのグラウンドがあるんですが、それとの有効活用を図るということですが、やはりグラウンドとしては校舎の近くにあったほうが危機管理上等々も含めて安全の配慮が届きやすいということで、現行のグラウンドはそのまま活用をいたすことにいたしました。

それから、校舎づくりですが、地域の特色や文化等を交流し、学び合えることができる交流スペースというものを設けましょうということになりました。

それと、不登校とか学校になじめない生徒でもその居場所がある相談室等々のスペースを確保しましょうということになりました。

それから、これは絵ですが、生徒数の減少が将来的に予想をされておりますので、これを見据えた有効活用を図れるようにということになっております。

そうしまして、そうした校舎づくりにおける考え方があって、(3)の提案として取りまとめたのが増築校舎の配置計画案。お手元にA3サイズの大きなものが行っておるので、こちらを見ていただいたほうが早いと思いますが、まず表面のほう、これ平面図です。言いましたように、中央のところに赤く、運動場といいますか、グラウンドがありますが、その北東側ですね、これで言うと、すぐ右側ですが、ここに1階部分をピロティというものを設けまして、2階、3階造りで、2階と3階に各6教室ずつ、合計12教室です。これが配置できるということになりました。既存校舎の1階部分とこの増築がされます水色といいますか、この色の2階部分が結合するという形になります。

裏面を見ていただきますと、これの立体というか、鳥瞰図ということで書いてありますが、ピロティ、この1階部分ですね、ここの、どう言いますかね、いわゆる空きスペースというか、空間になってる部分ですね、ここを広く活用していくということで、いろんなときの態勢にここが利用できるんじゃないかということでこうした案になりました。

それから、また表のほうへ戻っていただくわけですが、何かあったときの場合含めて、車の移動を、進入路を、校舎をぐるっと取り囲むような形で配置をすることにしました。これ、今、矢印がずっとありまして、既存校舎と運動場の間は高低差があります。なので、ここの壁面といいますか、既存校舎の下の方矢印がずっとありますのは、これ壁面があるわけですが、ここの脇をもう一方通行の感じで取れるように設置をするようにしました。

そんなことで、これはなりましたけども、1つは南向きの校舎をつくりたいということでこうした形になっております。それと、例えばですけど、廊下を挟んでお互いに教室があると声漏れとかいろいろあるので、南側に面したほうに校舎をつくって、廊下を配置すると。廊下の向こうにはもう教室はないという

ことで、静粛性等の確保も図っております。

このほかの（４）ですが、アイデアの提案事項がありました。そこにいろんなことが書いてございますが、これはどちらにしても専門家等の意見なり、デザインをしていただかないと、なかなかかなわないことだと思いますので、これはこうして提案事項としてまとめております。

環境部会のほうからは以上でございます。

理事長 ありがとうございました。

それでは、ご意見のある方は挙手をして、指名された後、ご発言をお願いいたします。それではご意見のある方みえましたらお願いをいたします。

はい。

理 事 すみません、ちょっと確認だけなんですけれども、教室を、ここに、そのほかのアイデアのところですけども、広くするというふうにあるんですけれども、現在、今、想定では何平米を想定されてるんでしょうか。これからになるんでしょうか。

理事長 はい、お願いします。

事務局 面積は、学校の見学会をしたときに皆さんから、これちょっと今の教室は狭いねというご意見をいただいております、各学校の教室の面積を全て確認いたしまして、その上で今の既存にあります教室の広さよりも小さくならないような面積を確保するというので設計をこれからしていくということになっております。

理 事 そこでちょっと質問なんですけど、机の大きさはどうされる予定とかありますか。

事務局 机の大きさは、まだ審議が必要だというふうに思いますが、学校の学習の形態もいろいろ変わってきておまして、例えばパソコンを使って、昔はなかったけども、今はパソコンを置いて授業をするようなこともありますので、そのことも加味しながら既存の枠にとらわれない形で考えていきたいなというふうに思っております。

理 事 これから広さが決まってくる。

事務局 はい、そうですね。

理 事 となると、広くしたときにここに収まり切らないということは。

事務局 もちろん、それも含めてこれから決めていくところですので、机の大きさも決めながら教室の大きさを決めていきたいというふうに思います。

理 事 ありがとうございます。

理事長 ほかに。

理 事 ちょっと1ついいですか。

理事長 どうぞ。

理 事 ごめんなさい、先に。ご苦労さまです。ちょっと1つ聞きたいんですけども、この校舎の部分が、新しい校舎が運動場のほうへ来ると、下側のここにB&Gが使えるという形で書いてあるんですけれども、このB&Gの使用はある程度、何ですか、これからもしれませんけども、ある程度学校の裁量で使っていける

ような形の部分になってくるものかどうかということが一番心配で。僕ら、西中なんかにいるときにはまきがねグラウンドがあるんでとてもありがたいところがあります。だから、例えば町のものなので、それがあ程度学校の裁量で使えるような形の部分になってくるのが一番大事かなと。どうですか、それ。

事務局長 B & Gのグラウンド、体育館については、まさに恵那西中学校がまきがね体育館を使っているのと同じような形で、特に平日の夕方等につきましては利用が少ないので、100%学校が優先というわけにはいかないかもしれないです。ただ、何か大きな催し事が入ったときは使えないよという日があるかもしれないですが、基本的にはB & Gの体育館とかグラウンドというのは学校が使っていただける時間に、平日は使っていただけるかなと思ってます。土曜日、日曜日になってくると、それぞれの地域クラブ等が予約で押さえるので、こういったところはちょっとその利用をお互い調整しながら予約をしながら使っていくことになるのかなと思ってます。これ、西中とまきがねの関係性と同じような位置づけになってくるかなとは思ってます。私も過去に、まきがね体育館に勤めてたことがありますけども、中学生の子たちは、その頃はまだ部活動というのは結構盛んにあったので、時間になると来て、使って帰っていくというような形が取れるのではないかなということは考えてます。

理 事 あともう一点、あとこちら側に子どもが来るので、向こうの、既存の校舎のほうの部分のところが新しくこんな形にというふうに示される時期というのはいつ頃になるのか。

事務局 では、私のほうから。これを基にしまして、ここが実施設計といいまして、実際の設計を行っていく段階にこれから入っていきます。その中で新しい増築校舎の設計、あとは既存校舎の中をどのような使い方にするかという改造の設計も同時に行っていきますので、その中で、恐らく今、例えば特別教室、理科室とか、今の人数だけです。今度もっと大きな人数になるので、もっと増やさないとダメですねとか、特別教室ももう少し増やさないとダメとか、職員室も増やさないとダメとか。あらゆるものをもう一度見直して配置を考えていくということをこれから設計の段階で反映していきながら決めていきたいと、そういうふうに考えています。

理事長 よろしいですか。

理 事 時期はまだいつという、何月とか、そういうことはまだはっきり言えないという。

事務局 これから、作業に入っていきますもんですから。

理事長 どうぞ。

理 事 すみません。今の話と同じなんですけど、これはあくまでもここに校舎を設計して、これからやりますよというお話を、今、委員会で話されていて、教室ができて、その配置なりができた段階でもう一回理事会にかけられるというような認識でよかったですかね。これ、教室数が足りるかとか足りないかというのはもうお任せみたいな感じなんですか。

事務局 環境部会のほうでもお話をさせていただいてる中としましては、まず増築校舎をどこに配置するのかというのは今日ここで提案させていただいております。これが決まれば、これから具体的な設計に入っていくわけですが、その中で、ここにもあるように、こういうアイデアの提案をいただいております。これを実際の設計の中でどのように反映していくのか、そういうところを1度絵を描きながら、また環境部会の皆さんともお話をしながらという流れを今想定しておりますので、まだ意見を聞くと、皆さんにまたお話を伺うという機会はこちらから出てくるというふうに考えています。

理 事 設定した、それが決定というわけではないというふうに考えていいですか。

事務局 はい。まだお話はさせていただくということです、そういう流れになってきます。

理 事 すみません、ありがとうございました。

理事長 ほかにご意見は。

理 事 山岡中学校が山を切り開いて造成してつくられて、特に学年2学級のコンセプトでつくってあるので、それを4学級にするということは大変ご苦労だった。環境・PTAの人たち、知恵を絞ってください、このところに置くということについて異存はないところですが、ただ1点、このスクールバスが校内を巡るということについては、やっぱりちょっと安全性という点で。

理 事 巡らない。

理 事 巡らない。ああ、そうですか。それならいいですけど、やはり子どもたちの生活圏内に、お聞きすると、バスがもう10台は下らなくて、12台とかいうふうになるんですけど、そのバスがこれを回るとなると、やっぱり安全性の面で子どもたちの生活圏内には基本的にバスを入れないで、ロータリーで遮断していくというようなコンセプトにしないとと思いましたけど、はい。どこがいかにという前向きな発言はできませんけど、ちょっとこの校舎を周遊することについては心配が残るなという。

事務局 じゃあ、ちょっとその件で。

理事長 はい、返答をお願いします。

事務局 ありがとうございます。今回、環境部会でこのお話ししてこの絵が描かれたというのは、よくある緊急時に保護者の方が学校にお迎えに来ていただくというときの引渡しをどういうふうにしようかというアイデアの中で、そういうときに限ってこのグラウンド、今ここに描いてあるこのラインで引渡しをするような格好ができると非常にスムーズにいくんじゃないかと。この中で今ご提案として絵を描かせていただいております。バスがどこまでどういうふうに着するのかわかるというところはまだこれから、スクールバスの運行計画の話合いはこれからでございます。その中でまた考えていきたいというふうに考えております。この絵は、まずは緊急時の保護者様の自動車の送迎を想定した絵ということでご理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

理事長 そのような返答でよろしい？

それでは、ほかにご意見はありませんでしょうか。

理 事 すみません、今のお話の中でちょっと1個、確認だけなんですけども、このルートでどこで子どもが乗り降りするという想定なんでしょうか、送迎。既存校舎前の、この玄関のところが引渡し場所。

事務局 よろしいでしょうか。

理事長 お答え願います。

事務局 環境部会の中でも、まだこれでまずこういうルートで回せばいいんじゃないかという段階で、増築校舎の位置、増築校舎の玄関の位置とか、あと、じゃあどこで最終的に乗り降りをさせると学校の運営上一番いいのかというところもありますので、そこについてはまだこれ何も決定はされてませんので、これから。

理 事 まだ案という感じ。ああ、はい。

事務局 はい。こういうふう巡回すれば、より有効的に使えるんだらうねという提案をいただいてという絵でございますので、これについてはまだこれからになります。

理 事 分かりました。ありがとうございます。

理事長 ほかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

理 事 この取付け道路ってあると思うんですけど、何でしょう、下のほうからぐるっと上がっていく、山岡中学校に向かっていく道。緊急時に、もしこのルートで親御さんたちが入ってくると対面する格好になりますよね、きっと。すごく狭いと思うんですけど、取付け道路って。なおかつ、今、スクールバスの発着ポイントはまだ決まっていないということだと思うんですけど、あの取付け道路を場合によっては改良、拡幅するなんていうことはあり得るんでしょうか。

事務局 それもこれから検討になりますけども、そういったところも視野に入れてます。特に、一番下の、何て言うんですか、右に鋭角にきゅっと曲がる場所、B & Gのグラウンドの角の辺ですね。あの辺りが狭いので、こういったところは拡幅しなきゃいけないかなということは考えてます。

事務局 そうですね、環境部会の中でもその意見は多く出ておまして、まだその議論を具体的にという段階じゃなくて、まずちょっと今回ここに出ささせていただいたのは、校舎の増築場所をどうするかというところで議論がまとまったというものを今回お示しさせていただいております。ここは具体的にはまだこれから、どこをどういうふうにするのかという、またバスの発着場の問題もございまして、もう少しこれからの議論深めるところになってくるかなと考えています。

理 事 すみません、いいですか。

理事長 はい、どうぞ。

理 事 1個、申し訳ないんですけど、結局こういう話になっちゃうので、資料の中に何が課題として残ってるのかというのを明記していただけたほうが、多分、話がそれないという言い方はちょっとおかしいかもしれないんですけども、今日の目的は、あくまでもこの校舎の位置ですよというところが多分分からないのでそういう話になっちゃうのかなというふうに思ったんですけども、その

辺改善してもらえたら、課題が何が残ってるというのを明記していただきたいなという要望になります。

理事長 はい。よろしいですか。

今のただいま、いろんなご意見が出た中で、また環境部会において諮っていたことも多々あると思いますので、その辺りは今日の会議を参考にして、また環境部会のほうでお願いをしたいと思います。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、ここでお諮りをしたいんですけど、ほかにご意見がないようですので、課題9、校舎の増築・改修に関することについて、この原案をここで承認をしていただき、また教育委員会にこの案を諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

理 事 異議なし。

理事長 よろしいでしょうか。

理 事 すみません、前回も、私、最後に発言させてもらったんですけど、アドバイザーの先生がいらっしゃって、全部が決まってからご意見いただくという形だと全然先生のご意見を参考にできないので、このよろしいかどうかというのを諮る前に専門家の方の意見聞きたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

理事長 それはどうでしょうか。ご意見が出ましたが。

事務局 よろしいですか。アドバイザーの先生につきましては、全体の流れを見ていただいて、進め方だったりとか、まあこれも進め方になっていますけれども、全体としての意見をいただくアドバイザーとしておりますので、今回はこの準備委員会の中で皆様の議論を深めていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

理 事 分かりました。

理事長 アドバイザーの方の意見もまた聞けるとしますので、その辺りはちょっと考えておきますけど、今日の理事会においては、ここで決めていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、改めますけど、この原案を今後教育委員会に諮り、審議、決定していただくことといたします。よろしいでしょうか。お願いします。

それでは、次に移ります。

理 事 ちょっとすみません。これを教育委員会事務局に提案するんですか。おたよりを見ると事務局に提案するとかありましたけど。

事務局長 はい。事務局にいただくという形です。

理 事 になる。

事務局長 はい。我々がいただいたものを教育委員会にお諮りする。

理 事 じゃあ、それ教育委員会に提案するんじゃないですか。事務局に提案するなんてことは普通一般的に、事務局は事務局やもんで、どこまで行っても。だったら教育委員会に提案するというふうに。

事務局長 分かりました。じゃあ、はい。

理 事 ということと、設置要綱を見ると、理事会で決まったことを、いわゆる総会で

最終決定しないといけないというふうになってませんよね。統合準備委員会の所掌事務というところがあると思うんですけど。

事務局長 まあ、そうですね、第7条の中の第12項ですね、緊急を要する事案または簡易な事案については、理事会における決定を受けて、第6条に規定する総会の承認に代えることができるとしておりますので、今回のこのことに関しましてはこれに当てはめて、理事会の決定を総会の承認に代えることはできるというふうに捉えています。

理 事 そんな軽微なことなんですね。

事務局長 緊急を要する事案または簡易な事案。

理 事 緊急を要する事案？

事務局長 はい。

理 事 いつも全部これから緊急を要すると。

私、邪魔しようと思って言ったんじゃないくて、これについてはちゃんと事務局の人に個人的というか、教育委員会を訪ねて言いましたよね。専門部会があって、幹事会があって、それから理事会があって、総会があってと。こんなんではスピード感をもって令和8年には間に合わないと言いましたよ。100人もおる統合準備委員会については、こんな大所帯で論議なんかできないと言ったのに、恵那市は恵那市のやり方でやりますと言われて。でも、こうやって決めたんならちゃんと総会というか、そこで決めてくというのが基本じゃないの。緊急を要するというのは、あくまで例外的なことで、そんなことを何かいつも、結局令和8年にやらんなんだから、緊急的、緊急的になっちゃうわね、みんな。これ、自分たちでそういうふうに決めておいては、あと時間がない、時間がないと言って見切り発車していくもんでさ、論議が煮詰まらないの。これ、設置要綱を見れば、総会の中で最終決定するというふうになってますよ。そうすると言われたんですよ、事務局の人が。そういう組織にしたいと。

理事長 最終決定を総会で決めるという意味の総会だとか、もう完全に固まったものを総会で決定してゴーという感じではないんですか、総会という意味合い。

事務局長 いろんな協議事項がございますので、それをお諮り、協議していただいて、順番にここまでまず上がってきて、理事会で決定していただいたものを最終的に全部まとめて総会でというような。

理事長 ということですよ。

事務局長 はい。位置づけでちょっと捉えていましたけども。

理事長 この準備委員会は非常に丁寧に、慎重に進んでるという感覚で私はおりますけど。

事務局長 はい。

理事長 だから時間を大事にしながらという。

事務局長 我々としましては、第2条で、委員会は第7条に規定する理事会の決定に関する承認を所掌するという書き方をしておりますので、理事会の決定が委員会の承認事項だと、決定事項だという捉え方をしております。

理 事 その捉え方でいいの？

事務局長 はい。そう解釈をしております。

理 事 ほな、第2条要らないの？

事務局長 第2条は、委員会は何をするのというところの意味合いで書かせていただいており、理事会の決定が最終決定事項という捉え方をしております。

理 事 私が今言いたいのは、そういうことを、とにかく令和8年度に開校したいということだったので、こんな組織ではスピード感がなくて、何でもっとフレキシブルにやるような組織にしないのかと提案したんですよ。でも、これでやりますと言われたので、ちょっとひっかかって文句言ってるんですけど。同じところなんですけど。

事務局長 分かりました、はい。

理事長 今後の進め方で、理事の言われたようなことも加味して、ちょっと整理して、今後のスケールのなものをちょっと考えていただければと思いますので。よろしいですか。

じゃあ、あと今日のこの場の意見を参考にして、ちょっと見直しをするところがあればして、前へ進めるようによろしくお願いします。

じゃあ、これで校舎に関することは教育委員会に諮るということで終わりたいと思います。

それでは、次に課題、よろしいですか。課題19、交流事業に関することについて、教育部会長よりご説明をお願いします。

教育活動・学校事務部会部会長

じゃあ、失礼します。

お手元の資料、10ページをご覧ください。課題19、交流事業に関すること。教育活動・学校事務部会での検討の経過は、10月11日、第4回目の事務部会で事務局からの説明の後、委員さんたちが4つの小グループに分かれ、統合までに行う交流事業のアイデアについて話し合いをしました。そこで出していたこの多種多様なご意見が下の一覧表、大まかに分類すると13の項目にわたって、こういう交流事業をやってはどうかという多種多様なアイデアを出していただきました。

これを取りあえず令和6年度、来年度4月から早速始めたいということで、11月には恵南地区校長会でこのアイデアを検討しました。恵南地区5校の小学校長、中学校長、合計9名で検討しましたところ、取りあえずすぐできて、子どもたちの知らない子と一緒に活動するとか、対面するという心理的な恐怖感というか、心理的な障壁を下げる、そういう効果の高いものを検討しましたんですけど、その結果、その交流内容に書いてある13項目のうち、スポーツ交流、球技大会、ドッジボール、ボッチャとかレク等が、これは取り組みやすいのではないかと。それに目的、狙い、効果のところに書いてございますが、体を動かし、交流を楽しむと。スポーツを通して心を1つに、1つにというか、心を通い合わせることができる、容易にできる。誰でもできるスポーツ、ボッチャですとか、そういったスポーツを通して子どもたち同士、知らない子同士交流を深めることができるのではないかと。方法論としては、5つの学校関係なく、ご

ちゃ混ぜのチームをつくり交流することによって、顔も知れるし、いざ統合したときに、あっ、あの子と遊んだことあるなと思い出して心理的障壁を下げられるのではないかという意見が出ました。

その他、合唱、特に校長会でもぜひやってみたいという意見が出たのは合唱です。1つのものをつくり上げること、つまり5つの学校で同じ曲を練習して、みんなで1つの曲を歌ってみる。そのつくり上げることによって統合したときの様子を味わえる。練習会はウェブで交流し、当日は1つに集まって実施すると、みんなでつくる合唱として達成感がある。1つの学校として達成感が出るのではないかという意見がありました。

その他、4つ目にウェブ交流とありますが、ウェブ交流は現在も個別の学校で実施しております。串原中と恵那西中で交流して、これはウェブ交流の最後には子どもたちがもう別れを惜しんで名残惜しいというぐらいに仲が深まるという、そういう効果がもう既に確認されておりますので、これは割と今の技術で、ほかの学校の生徒会、生徒会交流もやっておりますけど、生徒会や児童会活動をお互いに知ることができる。日常、気楽に関わることができるので、こういったことを取り組んでいけるといいのではないかという、そういう意見が出されました。

これをちょっと来年度から始めようとする、もう今年度中に具体案をつくっておかないと間に合いませんので、特にスポーツ交流、球技大会にするか、ドッジボールにするか、ボッチャ、レク、どれになるかはまだ未定でございますけど、ちょっとこの中のどれか、スポーツに関わることで5校で交流できる機会の原案を早速年度末までにつくって、もう一度、この教育活動・学校事務部会にお諮りすると、そういう手はずになってございます。

あと、取りあえず令和6年度、令和6年度もう目前でございますので、その他、ふるさと学習ですとか合同地域巡り、他校の見学等、これやっていくといいという、そういうアイデアばかりですけども、これは順番に、統合してからできるものもございますし、7年度、8年度と内容を広げていくということもできますけど、出していただいた意見を基に、また追々検討していこうということになってございます。ご検討よろしく申し上げます。

以上です。

理事長 ありがとうございます。

ご意見のある方は挙手し、指名された後、ご発言をお願いします。ご意見のある方は挙手をお願いします。ご意見はありませんか。

理 事 1ついいですか。

理事長 はい。

理 事 この交流事業、本当ご苦労さまです。教育委員会に聞きたいんですけど、この交流事業を事前にやっていくに当たって、ある程度、予算的措置とか、そういうのを考えているんですか。

事務局 考えてます、はい。今、事務局の、教育総務課のほうとも相談しながら、恐らくバスだとか、それと講師の方も呼んだりしなければならないことが出てくる

かもしれませんので、予算については予算取りのほう今進めながら、現場のほう、特に恵南地区に主幹教諭さんが配置されておりますので、その方を中心に学校間の調整取りながら、ちょっと原案をつくって、6年度ぜひやっていたいけるような方向にしていきたいというふうに思っております。

理事 今、僕たちのほうの話をして申し訳ないんですけども、僕たちのほうは、北中学校に3町連携事業でこういうことをやることにに対する予算立てを一生懸命、毎年来るように頑張るとるんです。ほんで、やっぱりこれずっと統合、もう前もそうやけど、統合以降もある程度、私、予算立てをきちんと、ある程度仕組みをつくってあげないとまずいというふうに思うんで、ぜひ検討してもらいたいなと。

事務局 ありがとうございます。まだ6年、7年は統合前なので、7年のとくに恐らく8年以降の、恐らく小学校の子たちが1つの学校に集まってくるので、そういったところの仕組みなり、そういったことも検討することが必要やなということをご意見いただきましたので、ありがとうございます。

理事長 ほかになければ。ないようですので、課題19、交流事業に関することについては、この原案を今後教育委員会に諮り、審議、決定していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

理事 異議なし。

理事長 ありがとうございます。

では、続きまして、課題21、学校図書に関することについて、教育部会長より説明をお願いをいたします。

教育活動・学校事務部会部会長

再び失礼します。学校図書、図書館に関することについて検討いたしましたので報告します。

9月には第3回教育活動・学校事務部会で、これも4つの小さなグループに分かれて、全員の委員さんからどんな図書館にしたいのかというイメージを出していただきました。これも多種多様な意見を出していただきましたが、そのページの下半分の表の中が、その出された意見を集計し、まとめたものでございます。設計という制限がございますが、その最大限こういう、次の3点について配慮していただきたいという、こういう要望でございます。

1つ目は、広いスペースが必要ということで、大事なことは落ち着いて読書できること。それから調べ学習等、自習や自学、それから教え合い学習ができるということ。そのための空間が必要となり、それぞれを配置できるスペースが必要ということで、これはかなり広いスペースを確保していただきたいという要望でございます。しかも、圧迫感がなく開放的で入りやすい、明るくて広い空間、子どもたちが使いやすい空間を設計に反映させてほしいということです。2つ目に、利用しやすい環境づくりとして、生徒が気軽に利用できる雰囲気、つまり、ふらっと立ち寄っても本を手にとったりできる、そういう図書館がいい。空間デザインの工夫が必要でございます。ご意見の中には、バス待ちの時間が生まれてしまうんだけど、バス待ちの時間のときにもふらっと図書館に

立ち寄って、バス待ちの数分間、数十分か、読書に親しめる、そういう空間にしてほしい。

多目的な利用というのは、例えばプレゼンテーションの発表会ですとか交流会もこの図書館の中でできるような、本を読むためだけではなく、交流したり、他校とウェブでつないだりという、そのパソコンの利用もちろんですけど、いろいろな用途で利用できるような図書館にしてほしい。

それから、外部からもアクセスしやすい場所としてほしい。これは例えば地域の方も中学校の図書館を、別の扉から入って休日とかにも利用できる、そういうふうにできたらいいなというご意見もいただきました。これは設計等の兼ね合いがありますので、あくまで要望でございます。

3つ目に、快適な空間づくりということで、リラックスして過ごせる空間となるよう、レイアウトの工夫が必要。温度、エアコンですね、エアコンは必ず設置してほしい。それから、現在の位置だとちょっと照度がどうなのかなというところ、非常に目に負担のかからない照度、法定の照度を確保して、子どもたちの健康に差し障りがないようにしてほしいということです。

以上、この3点に集約されますけど、この3点を校舎の増改築を議論している環境部会へ伝えて、専門家の設計案が出たら、さらに具体的な検討に移るという手はずでございます。またご検討よろしくをお願いします。

理事長 ありがとうございます。

では、ご意見のある方は挙手をし、指名された後、ご発言をお願いします。ご意見のある方、お願いをいたします。

はい、どうぞ。

理 事 この勉強とか読書だけでなく、教え合いとかができるというのはすごい魅力的だなと思います。そうすると、静かなスペースとしゃべってもいいスペースとが分かれなければいけないような気が1つしました。

それと別で、蔵書のことが書かれていないんですけど、私も中学校の蔵書がどういう内容か把握してないんですが、恵那市の図書館が漫画を入れてないので、図書室にも漫画がないです。なので、ぜひ学校図書に歴史漫画とかじゃなくて、普通の「ジャンプ」とかでやってる、それこそ「ONE PIECE」とか手塚治虫とかもあって、いろんなジャンルの、そこから学べるような漫画シリーズも入れていただけると、休日利用とかも、小学生とか来てくれないかなと思ったりしました。ぜひよろしくお願いします。

事務局 漫画と一口に言っても、「はだしのゲン」とか、まあ歴史漫画は駄目とおっしゃるんですけど。

理 事
事務局 駄目じゃないんですけど、歴史漫画は大体あるかなと思って、それ以外の部分。歴史漫画はございます。その一概に漫画は駄目というのはどうかなと、私もそう思いますんで、引き続き検討してまいりたいと思います。

理 事 ありがとうございます。

事務局 今おっしゃったように、学習と教え合いと、相反する条件を1つの図書室の中に詰め込もうとするので、非常にこれ矛盾したアイデアなんですけども、とに

かく広いスペースを確保してほしいという。そのためには、蔵書も、蔵書は今の山岡中学校の蔵書だけでは全然足りず、蔵書も増やす、配架スペースもある、それに地域の資料ですとか郷土史とか、地域のことが学べる資料も置こうと思うと、今の床面積では到底足りませんので、これも設計のほうでお願いしたいなと思っておるところでございます。

事務局 付け加えて、いいですか。そこの中で広いスペース、ちょっとつくりたいので、今のランチルームのところと今の図書室のところと2つ、どういうふうにつながれるか、ちょっと分からないんですが、そういったところだとか、なかなか新しい場所というのはちょっと難しいような状況かと思うんですが、そういったことも含めながら、ちょっと設計のほうで生かしていただきながら、子どもたちが過ごしやすい図書館にしていきたいなということで思ってることを要望として環境部会にもお伝えしながら、設計にも反映していただくようお願いをしておるようなところでございます。

理 事 ありがとうございます。

理事長 貴重な意見が出ましたので、それを十分に生かしていただくように、図書室は大事なところですので、よろしくお願いします。

ほかにご意見はございませんか。

ほかにご意見がないようですので、課題21、学校図書に関することについては、この原案を今後教育委員会に諮り、審議、決定していくことにいたします。よろしくお願いします。

本日の議題は以上です。

それでは、これからは進行を事務局をお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

事務局 それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。

では、本日の会議をリモートにて見て参加していただいておりますアドバイザーにアドバイスなどいただきたいと思いますが、つながっていますでしょうか。

アドバイザー

はい、伝わってますでしょうか。大丈夫でしょうか。

事務局 大丈夫です。ありがとうございます。よろしくお願いします。

アドバイザー

すみません。また今日も自宅からということで申し訳ないです。熱心なご議論お疲れさまでした。

思ったことだけ、ちょっと簡単に申し上げようかなと思っています。

まず、全体に関わることですけども、多分、今、校舎の増築・改修のこととかの話の中で、若干意見が出た部分があったのと、交流事業についてもそうなんですかね、僕が十分認識してないだけかもしれないんだけど、令和8年度ですかね、開校するという、そこに至るまでのロードマップみたいなものというのはあるんですよね、きっと。いわゆる、いつまでに何をということがイメージされたようなもの、道筋があるんだろうなということを思うんですけども、何か1つ、今後ですよ、議論していることが何か今後こんなふううまく機能

してきて、何か生かされていくんだという実感が各部会、委員会の方々と理事会の中でも共有されると、話し合いがあるというか、ということをやちょっと思いました。感じたことです。

特に、校舎の増築・改修のところとか、かなり具体なんですよ。例えば、これだけの意見集約なんですよ、きっと。恐らく。最終的には設計がということになっていくとすると、例えば設計を具体化していくのはいつ頃で、その設計業者というのはもう決まってるんですかね。例えば、今聞いてると、設計できないので、いわゆる私も元教員だし、皆さんもそういうプロのテクニックは持っていないので、そうすると業者ですよ。そうすると、例えば今の皆さんのご意見みたいなものをある程度、例えばさっきの図書館もそうなんですけども、大事なことはこんな学校をつくりたいとか、こんな学校にしたいとか、そういうことをイメージを膨らませて、語って、それを例えばどこかの、これは僕が言うことじゃないんですけども、その設計について、まあ予算のこともあるのでちょっと全然分かんないんですけども、何か業者と業者がプレゼンテーションする中で1つの方向を決めていくみたいなの、そういう何かロードマップみたいなものがあると、何か話し合ったことがどこまで具現されたかという、まあ実際にはものをつくるし、現状の校舎使ったりするので、できることとできないこととあるんだろうと思うんですけども、よりですね、皆さんの意見が切実に反映するように、より多くの方の意見が、いわゆる妥協というか、その何て言うかな、納得感の中で前へ進んでいくような設計が、ああ、こんなふうな設計の案が出てきたかというふうな手応えにつながっていくようなプロセスになっていくといいだろうなということを今聞いていて思いました。これが1つ目です。

それから、2つ目なんですけども、私、全然そちらに行けないのでまたあれなんですよ。何か僕も元教員なんで、自分の興味、関心は、例えば5つの中学校が1つになるという、これは結構、非常にタフなプロジェクトを恵那市さんは、意見、けんけんがくがくしながら進めていらっしゃると思うんですね。

それを具現することの目的は、まず1つは地域、5地域が一体となって恵那市恵那南地区が、いわゆるどの地区も取り残さずに地域として中学校を核としながら地域全体を盛り上げて、連帯感高めて、将来の恵那市につなげていくんだという、そういう強い行政サイドの願いとか、町民の願い、市民の願いとかがあるとと思うんですね。

それともう一つは、これを機に恵那市の将来を背負って立つ子どもたちに、こんな力をつけたいとか、こんな教育がここの学校に行くと享受できると。これまでにないこんなすばらしい教育空間がここで提供されるんだという、そういう教育論というか、そういうものもやっぱり非常に大事なんじゃないかなと思うんですね。

全てはそこの、いわゆる延長線上に今日の議論があるはずなんですよ。つまり、その共通の理念というか、あるいはコンセプトというか、目指す子どもの姿や実現したい学び、それは今の中学校では十分できてないので、ここではこ

んなことを、こんな学びの姿をつくりたい。そのためには、こういう教育空間をつくるんだということの原点の中で、校舎の設計はこういうスペースが欲しいとか、図書館はできればここじゃなくて、こんな位置に置いたらどうだとか、あるいは、こんな機能がこの辺にあると、もっと子どもたちの学びがもっと深く探究的な、そういう学びの姿に近づいていくんだとか、これから求められていく、実現していく学びの姿みたいなものがより豊かに、少人数の中でも花開いていく教育がここでできるんだという、そういうコンセプトの下で、じゃあどんなスペースが要るかと、じゃあ、どんな環境になったらいいかと。教室の広さもそう、ああいう仕切りのある教室でいいのか、それともワークスペース的なところをもうちょっとラウンドテーブル的に、四角じゃなくて、もう少しユニークな形のスペースをもっと多用しようとか、あるいは机も四角の机じゃなくて、さっきの地域の拠点のところにあるような、ああいうものを学校の中に置いて、そこで、さっき図書館のところで、いわゆる学びのスペースと子どもが雑談するスペースと分けたらどうかと。僕はああいう意見って非常に貴重だと思うんですね。

子どもがこの学校に来て、ああ、幸せだったと思える、そういう空間にするためにはしっかり力つけなきゃいけないけれども、安心・安全も保たれるというような、そういう総合的な場所だと思うんですね、学校というのは。そういう、いわゆる共通の視点とか、いわゆる最も大事にしている最上位の目的とか、目指す子どもの姿、学びをきちっと方針としてもコンセプトとして描いた延長線上に、じゃあ教室、校舎環境としてはどんなイメージがいいだろうかというふうに、そういうふうに何かつながっていくと、もっと何か、いわゆる議論している側も何のためにというか、どう反映されていくのかということの、何かちょっと不安とか、何かこうどういうふうになっていくかということに対する何か心配な部分が若干和らぐんじゃないかなと思うんですね。

今、私も最近あまり行けてないですけど、本当に新たなというか、これまでの自分たちが受けてきた昭和の時代の教育とは違う環境の学校ってできてきてますよね、いろんなところで。例えば図書館にしても、あるいは校舎環境にしても、そういう、こんなところが何か1つのモデルとしてどうだろうというような、そういう何かイメージアップも何か待てるといいなということを思いながらお話を伺っていました。これが2点目です。視察とか多分行かれていらっしゃるんですね、きっと。そこと比べて、予算のこともあるんだけど、何かイメージが具体化されていくような部分がもうちょっとさっきのコンセプトにつなげながら出てくるといいなということを思いました。これが大きな2点目です。

それから3点目は、交流事業の話も面白かったですね。だから、これも、先ほど部会長さんですかね、その会の担当の方が多種多様な意見が出たと。まずは多種多様な意見を出すんだと思うんですね。それを校長会がイメージすると言ったんだけど、これもやっぱり開校年度、あるいは、それ以降も視野に入れて、どういうステップでどこから、例えばまずは生徒会、その次に学年、今

度は学校ぐるみで、場所はこうするということ、そうすると、この多種多様な意見みたいなものの順序性とか、いわゆる来年度に絶対やっておかなきゃいけないこととか、その次の年度につながることで見えてくると思うんですよね。そこに、じゃあ今の中学生はどう思ってるだろうかという子どもの意見を反映して、それをもう見せるというか、具体的に、もうこういうものが見えてくるとイメージが湧きやすいかなと思って、非常に面白く聞かせていただきました。それから、図書館の意見もすごくシンプルにまとまっていたけども、とてもいい意見が出てたなということをお話聞きながら思いました。やっぱり学校図書館というのは、単なる今までの図書、本を読むスペースとは全く違う機能がこれから求められていて、片やアナログの本がある一方で、デジタルのアーカイブもふんだんにあって、そこで外国ともつながりながら何かのときはそこで学べるし、談笑もできるという、そういう多機能のスペース、ライブラリーが各所でやっぱりできてきていますよね。そういうところもイメージしながら豊かなものにつくり上げていくということが大事かなということを感じて聞きました。

でも、そうするとやっぱりさっきの校舎改築とか、あるいはこの学校の学び、どんな学びを具現したいのかとか、そのためにどんなコンセプトで学校の教育空間を描くのかということに全部集約されていく、そういう議論になっていくんだろうなということを感じながら聞いていました。

最後ですけれども、冒頭、教育支援拠点施設のお話が出ました。つまり、若干やっぱり議論の進め方というか、何か到達感のあるのですかね、いわゆるなぜこれが今出るのかというような意見が出るということは、やっぱり何かロードマップみたいなものとか、いわゆる、何て言ったらいいかな、これを進めていく上での進め方みたいなところに若干理解が十分できてないところもあるのか、ちょっと分からなかったんですけども、1つは予定したプロセスの中で順番に描いていくものと、もう一つはその中で出てきた意見、それを踏まえて、そこを今回ここまで具体化してみた。これでどうでしょうかというふうに、期待とか疑念、疑念というか、質問とか困り事とか不安をさらに取り入れて具体化した1つのトピックとして、これをこんなふうに我々は考えていこうと思っていますと。これはいただいた、この意見を踏まえながら、新たに具体化して豊かにしてみたものですけども、ご意見ありますかというような感じだとすると、何か意味が出てくるかなと思っています。

私もずっと気になっていたのは、中学校が山岡のほうに1つに集まってくると、各地域からやはり距離感もあるし、子どもさんみんながみんな、よし、あっち行くぞというふうになるのかなと。例えば、ちょっとおなか痛いとか、ちょっと気分がすぐれないといったときに、バスに50分揺れていくのはちょっとしんどいけれども、あそこなら行けると。じゃあ、そこでどんな教育がなされるのかというような、いわゆる1つに集まりながらも地域で学ぶ子どもたちは絶対に見捨てないぞという、そういうコンセプトの中でこういうものをきちっと市として整備していきますよと。そこにはこういう人、こういう施設、こう

いうものを置いて、向こうと、それにつながる地域教育拠点校というような形で運営をしていく。これが新たな統合中学校の全体像ですというふうに何か説明をされていかれると、ああ、そういうことまで考えてくれるのかと。それと、若干学校に足の向かない不登校のお子さんたちも取り残されずに大事にしてもらえそうだなというふうに、これまで何か不安だったところが少しずつ前向きに解決していくという、その大きな動きではないかなということを思いながら冒頭の説明を聞かせていただきました。

私は好意的に受け止めているというか、前向きに進められたらいいかなと思う中で、あまりこういうふうでこういうふうでと仕切っちゃうと、柔軟に対応するべきところがなかなか難しくなる部分もあるので、この辺も難しいなと思いつつも、こういう各地域にもそういう教育の拠点をつくるということは大事なメッセージじゃないかなということを思いながら聞きました。

すみません、ちょっと結構ボリュームーな内容だったので、思うことをいろいろしゃべってしまいましたけど、何かベクトルをそろえて、いわゆるロードマップ描きながら、あるいは各地域の住民の方とか保護者の方が不安だとか、これはどうなるんだろうと思うところも随時取り入れながら膨らませて、設計段階まで進んで構想が具体化していくといいなということを思って聞かせていただきました。

すみません、ありがとうございます。以上です。

事務局 ありがとうございました。

今のアドバイスの中でいろいろのお話がありました。1つは、やっぱりロードマップを皆さんで共有しながら進めていくこと。2つ目には、やはりコンセプトをちゃんとしっかり持ってイメージアップをしてつくっていくこと。3つ目には、交流事業や図書館のことにもご意見をいただきました。最後には、地域教育拠点施設のこともご意見をいただきましたけれども、やはり私どもも、アドバイザーが言われましたように、中学校は1校に統合していきますが、先ほど言われましたように、私どもも一人も見捨てない、そういう教育を進めていきたいと考えていますので、こういったアドバイザーの意見等もこれからの準備委員会、さらに教育委員会事務局としても重く受け止めて進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。先生、ありがとうございます。

アドバイザー

すみません、長々しゃべりまして、ありがとうございました。またお伺いします。

事務局 それでは、これで今日の議事を終了させていただきたいと思います。

最後に、副理事長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

副理事長 どうも慎重審議、誠にご苦労さまでございました。

本当に少子化のスピードが止まりません。ですが、今、アドバイザーが言われたように、皆さんの英知を集めて、よりよい学校づくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局 します。本日は誠にご苦労さまでございました。
 ありがとうございました。
 それでは、皆様、お気をつけてお帰りください。

発言の訂正について

議事録中、13 頁 11 行目の要綱上の位置付けについて、発言を次のとおり訂正します。

訂正前：はい。（緊急を要する事案です。）

訂正後：軽易な事案に該当させます。